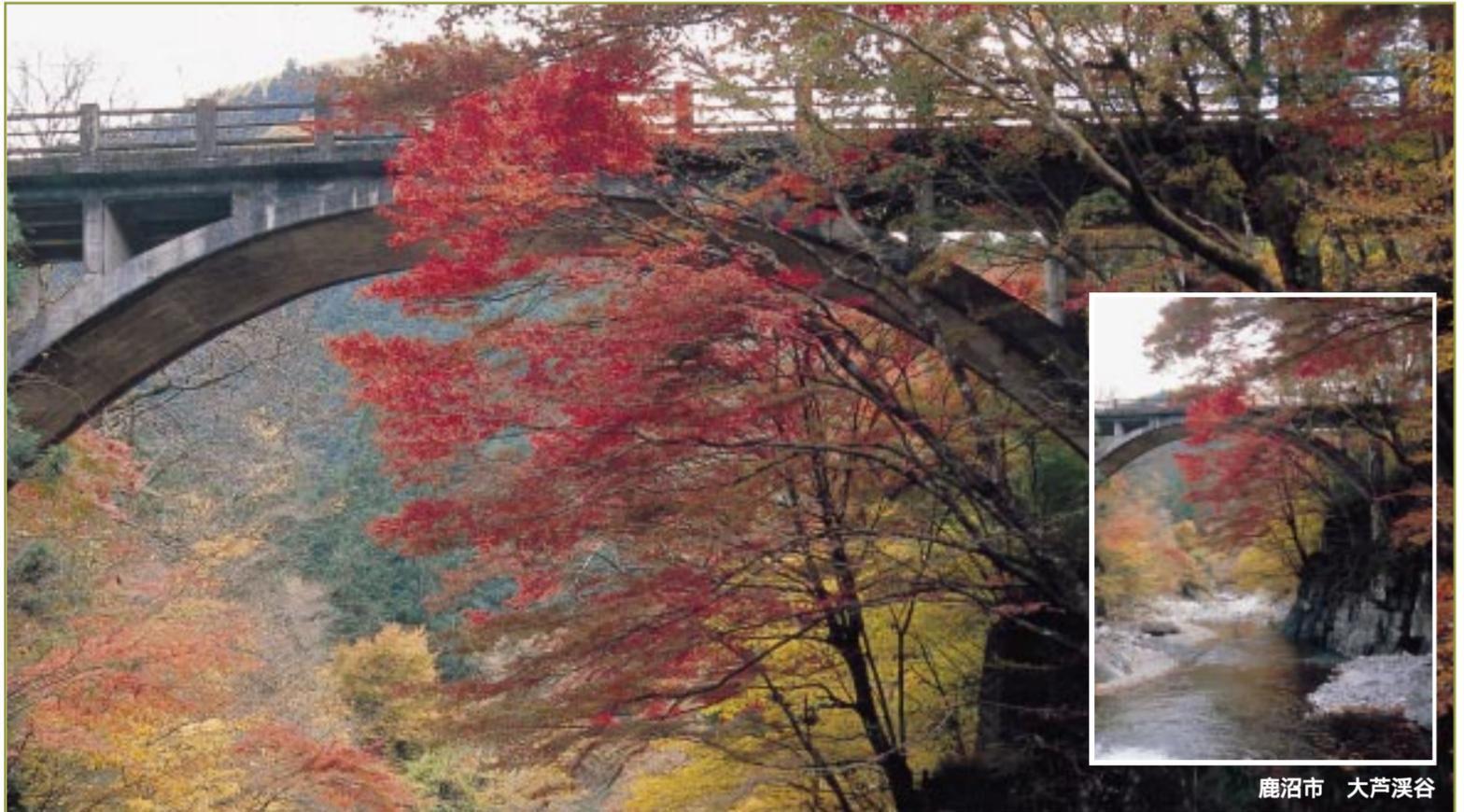




県議会とちぎ

第79号
2006年11月12日
編集・発行 栃木県議会
〒320 8501 宇都宮市埴田1 1 20
TEL 028 623 3772
FAX 028 623 3755
Eメール gikai@pref.tochigi.jp
HPアドレス http://www.pref.tochigi.jp/gikai/

表紙の説明
平成十八年一月一日、鹿沼市と粟野町が合併し、人口約十萬四千人の新しい鹿沼市が誕生しました。
表紙の写真は、紅葉の名所として多くの人が訪れる大芦渓谷です。全長二十キロメートルの渓流には、大小二十に及ぶ滝があり、中でも大滝は名瀑として知られています。紅葉の見ごろは、十月下旬から十一月中旬です。この他にも周辺には、四季折々に美しく彩られる古峰ヶ原高原などがあります。



鹿沼市 大芦渓谷

第286回定例会(平成18年9月)

一般会計補正予算(総額43億1,373万円)等を可決

第286回県議会定例会は、9月22日から10月10日まで、19日間の会期で開かれ、9月27日から29日までの3日間は、上程議案並びに県政全般に関する質疑・質問が行われました。

本定例会では、平成18年度栃木県一般会計補正予算をはじめ知事から提出された20議案(予算関係2件、条例関係7件、その他11件)全てが原案どおり可決されたほか、決算特別委員会が設置されました。

また、議員提出の意見書については、「足利銀行の受け皿に関する意見書」をはじめ5件の議案が可決され、請願・陳情については、17件のうち5件が採択、4件が不採択、8件が継続審査となりました。

第286回定例会 代表・一般質問者



梶 克之(自民党)



佐藤 栄(県民ネット)



小林 幹夫(自民党)



高橋 修司(自民党)



小瀧 信光(自民党)



星 一男(新生ク)



木村 好文(自民党)



螺良 昭人(自民党)



花塚 隆志(自民党)



渡辺 直治(県民ネット)



島田 文男(自民党)



板橋 一好(自民党)

()は所属党派 (自民党)栃木県議会自由民主党議員会 (県民ネット)県民ネット21 (公明党)公明党栃木県議会議員会 (新生ク)新生クラブ

第79号の内容

- 定例会の概要 1
- 可決された主な議案 1
- 採択された請願・陳情 1
- 可決された意見書 1
- 主な質疑・質問要旨 2~3
- 質問項目一覧 3
- 委員会の活動状況 4
- 議会のうごき 4

採択された請願・陳情
子育て環境に関する意見書を求める陳情
出資法の上限金利の引下げを求める意見書の提出を求める陳情
要請出資法及び貸金業規制法に関する(出資法の上限金利の引き下げに関する陳情)ヤミ金融地獄から市民を救済するための決議提言

可決された意見書
足利銀行の受け皿に関する意見書
ドクターヘリの全国配備のための法律制定を求める意見書
出資法の上限金利の引き下げ等を求める意見書
森林整備地域活動支援交付金制度の継続を求める意見書
飲酒運転撲滅のための対策を求める意見書

可決された主な議案
平成十八年度栃木県一般会計補正予算(第一号)
平成十八年度栃木県水道事業会計補正予算(第二号)
栃木県青少年健全育成条例の制定について

第286回 栃木県議会定例会の主な日程

月	日	曜日	内容
9月	22日	金	本会議(開会・議案上程)
	25日	月	議案調査
	26日	火	"
	27日	水	本会議(質疑・質問)
	28日	木	"
	29日	金	"
10月	2日	月	常任委員会
	4日	水	特別委員会
	6日	金	議会運営委員会
	10日	火	本会議(採決・閉会)

第二百八十六回定例会の概要

第286回定例会 本会議質疑・質問から

主な質疑・質問の要旨と、これに対する知事などの執行部の答弁の要旨は次のとおりです。

組織機構の見直し

問 来年の本庁組織の再編に当たっての基本的な考え方と、地方自治法の改正に伴う執行体制の強化について、知事の考えを聞きたい。

答 政策形成機能や総合調整機能を強化した「総合政策部」を創設するほか、県民生活に関する施策を県民の視点から総合的に推進する「県民生活部」を新たに設置する。また、「環境森林部」を創設するなど、分権時代をリードする県政実現に向け積極果敢に取り組み、執行体制の強化については、出納長が廃止されることから、副知事を複数体制にし、本県のトップマネジメント機能を強化していくことも必要であり、その場合それぞれが効率的・効果的に機能するような役割分担について十分検討していく。

県債の市場評価への対応

問 今後、各自治体の信用力に応じて地方債が格付けされ、市場での評価が県債の利率に反映されていくこととなるが、県債発行の市場公募化に向けて、資本市場で評価される栃木県とするためのように取り組みむのか。

答 金融市場では、地方債の信用度に対する評価が厳しさを増しており、金利面での自治体間格差も広がりつつある。民間から有利な条件で資金調

行財政改革

問 執行体制のスリム化とコストダウン、特に総務事務の集中化等による事務改善への手法や取組など、これまでの検討状況と今後の見通しについて、知事に聞きたい。

答 内部管理部門の効率化は重要な課題と考えており、総務事務の効率化を検討課題として行財政改革大綱に位置づけ、庁内検討会において、給与・手当や労務管理・福利厚生などの業務について検討を進めている。

問 本県では、旅費業務など定型多量に発生する業務については、他県に先駆けて電子化により効率化を図ってきたこともあつたことから、費用対効果も十分動向を踏まえ、具体的な検討を深め、平成十九年度中には結論を出したいと考えている。

大規模集客施設に係る事前協議

問 人口減少社会が到来する中、都市拡散のまちづくりを進めれば、地域社会の破綻を招くことは不可避であり、発想の転換が必要である。県は、大規模な開発行為について、事前協議制度により指導調整を行うとしているが、先の国会でまちづくり三法が改正された。改正法が施行されるまでの間、大規模集客施設の駆け込み申請について、どのように対応するの。

答 県では、関係事業者などに法改正の趣旨等を説明し、慎重な対応をお願いしてきた。現行法令による立地が可能な計画については、事前協議により適切に指導しているが、その受付を、原則として、施行日の一年前の本年十一月三十日までに締め切りしたい。法改正の趣旨や地域の実情を踏まえ、

地域ごとの公共交通の確保充実

問 本県は人口千人当たりの保有自動車数が全国第四位と自動車依存度が高いが、高齢化の進展により、家用自動車から公共交通機関への移行が進むと予想される。県が今年三月にまとめた「新たな県土六十分構想」では、「地域の充実に応じた移動手段の確保」を掲げているが、どのように取り組むの。

答 今年七月にとちぎ公共交通確保対策協議会を設置し、県内の公共交通の確保・充実に向けた検討を進めている。今年十月には公共交通に関する県民ニーズ把握のため一万人アンケートを実施する。その結果を協議会での議論に活用し、それらを踏まえ、地域の充実に応じた移動手段の確保・充実に向けて市町村とともに取り組んでいく。

栃木県青少年健全育成条例の改正

問 県は三十年ぶりの条例改正にあたり、青少年の健全育成を阻害する行為をどのように把握し、条例に反映したのか。また、青少年本人、保護者、学校、店舗等の関係者にどのように周知していくの。

答 街頭での青少年に対する勧誘行為等の実態調査や深夜営業店舗等に対する立ち入りのほか、警察本部等と連携した少年非行の現況調査等を実施を把握した上で、深夜立入制限施設の拡大や図書類自動販売機等に対する規制強化のほか、罰則の新設などを新たな条例に盛り込んだ。周知にあたっては、関係業界ごとの説明会開催のほか、県のホームページなどあらゆる機会を通じてきめ細かい広報啓発活動を行うていく。

国際交流

問 県議会米国派遣団としてアメリカ・インディアナ州を訪問した。インディアナ州との交流について、今後、どう

推進しようと考え、何を主体にして交流を進めようと考えているのか。また、企業や観光客を誘致する場合、PR方法や誘致条件は、国内向けとは異なると思うが、知事はどのように考えているの。

答 今回の訪問では、栃木県紹介セミナーの開催など、相互理解を深め、経済交流など今後交流を進める上で重要な役割を果たすものと思っており、教育分野のほか経済や観光分野も含め、幅広い分野での交流が促進されるよう取り組んでいく。企業や観光客誘致にあたっては、誘致先の方々の嗜好や関心など、具体的なニーズを研究していくことが肝要と考え、戦略的なとちぎのPRなどに努めていく。



姉妹提携するインディアナ州との交流

姉妹州との経済交流

問 米国派遣団の一員としてインディアナ州を訪問した。日系企業が二百以上存在するが、まだまだ企業進出の余地があることとあり、今後とも継続的、計画的な経済交流が必要と考えるが、アメリカ中西部諸州を含めた経済交流について聞きたい。

答 インディアナ州を含むアメリカ中西部は、自動車産業や機械産業などの製造業の集積が高い地域であり、県としては、インディアナ州と友好関係をさらに発展させるとともに、日米中西部会への参加などを通じて、これらの地域と産業や観光など幅広い経済交流が促進されるよう積極的に取り組んでいく。

老人クラブ活動に対する県の取組

問 老人クラブは様々な社会

活動に取り組み、明るく元気な地域社会を創る上で重要である。老人クラブが地域活動の充実に向け、加入率の向上を図るためには県の支援が必要だが、これにどのように取り組むの。

答 これまで県は、「老連大学校」の開催や老人クラブ等活動推進員の配置を支援し、活動の活性化や後継指導者の育成を図ってきた。来るべき超高齢化社会を、豊かで活力あるものにするためには、高齢者が社会における自らの役割を見出し、豊富な経験や知識を生かしながら活動に暮らして、積極的に社会活動に参加できる環境の整備が不可欠である。その意味で、老人クラブの役割はますます大きくなると考えており、その活動の活性化が図られるよう、県老人クラブ連合会や市町村等と連携を図り、今後とも応援に努めていく。

自殺予防対策

問 本県の自殺者の状況は平成十年に五百五人に増加し、その後高止まりしたままである。地域や学校、医療機関等が連携し、相談窓口やうつ病治療体制の整備等の全体的・総合的な自殺予防対策に取り組む必要があるが、県は、現状をどう受け止め、今後どのように取り組むの。

答 自殺予防対策は県政における重要な課題である。自殺に至る原因や動機は様々な要因が複雑に関係しており、多角的な検討や総合的な取組も不可欠である。このため、全庁横断的な推進体制を整備し、外部機関等を交えた「自殺予防対策連絡協議会」の早期設置を図り、相談体制の充実や情報発信・普及啓発等に努めていく。

県立病院の運営

問 県立病院が不採算医療を含む高度な専門医療を提供し、県民医療にとって重要な役割を担っていることを踏まえれば、経営の効率化と県民医療に果たす役割のバランスを適切に図っていくことが極めて大切

であると考えられる。県は、県民の高い期待に応えていくため、今後どのように県立病院を運営していくの。

答 県立病院の運営については、現在、経営改善に向けた取組を推進中であり、着実にその成果が現れつつある。経営とのバランスを図りながら、県民の期待に即した優れた医療を提供することで存在意義を示し、今後とも、経営の効率化と医療水準の向上に努め、県民医療の充実に図っていく。

地域医療の充実支援

問 足利赤十字病院は、狭隘、老朽化、最新鋭医療機器の導入などのため、足利競馬場跡地への移転を計画している。また、地域の中核的病院として様々な役割を果たしている。県は、病院の移転計画に対し、今後どのように支援していくの。

答 足利赤十字病院は、両毛保健医療圏における基幹病院として、救急医療、高度・専門医療、急性期医療など、大きな役割を担っている。県としては、移転整備後も高度医療や地域医療の一層の貢献に期待をしており、今後、事業計画の具体化に合わせて、元足利市など関係機関とも協議しながら検討していく。

救急搬送体制の充実とドクターヘリ

問 心疾患など緊急を要する患者の救命には、救急医療体制、救急搬送体制の確保が重要である。また、病院前救護体制の充実や、適正な運用も大切である。さらに、救急医療の切り札として、ドクターヘリが大きな注目を集めている。県は救急搬送体制の充実とドクターヘリの導入にどのように取り組んでいくの。

答 搬送先を迅速に選定するためのシステムを整備するとともに、搬送先の医療機関の確保に努めている。さらに、医師の指導と助言のもと、救急救命士の資質の向上と業務の適切な運用に努めている。

ドクターヘリについては、国の動向なども踏まえながら、導入の可能性について検討している。

産学官の連携

問 様々な分野での産学官連携による創造的な取組を促進し、ポテンシャルの高い地域企業を育成していくため、産学官連携の強化・拡充をどのように進めていくの、知事に聞きたい。

答 産学官連携の活動をさらに促進していくためには、企業と大学等との距離感を縮めることが課題であり、何よりも、その鍵を握るコーディネーター機能の充実が重要である。今後とも、大学等に職員を研修派遣するなどの方法により、コーディネーター機能の充実を図っていく。また、地域における商工会・商工会議所等との連携を深め、一つでも多くの企業が大学等と交流連携し、新たな技術開発に取り組みめるよう努めていく。

都市と農村の交流による農村地域の活性化

問 都市と農村の交流による農村地域の活性化を模索する地域の取組には、県の積極的な支援や助言が必要と考えるが、県は農村地域の活性化に、どのように取り組むの。



とちぎ夢大地応援団による活動

答 県では、伝統文化や美しい景観など、農村が有する豊かな地域資源の活用や、自然環境の保全・継承活動など、新たな視点も組み入れた都市と農村の交流を進めていく。具体的には、農村レストラン等のこれまでに整備された施設や豊かな地域資源を有機的

品目横断的経営安定対策

地域農業は、来年度から、品目横断的経営安定対策などに移行することになり、大きな転換期を迎える。米、麦、大豆の担い手確保は極めて重要であるが、地域農業者は、改革の意図、仕組みの理解が難しいなどの問題に突き当たっている。そこで、品目横断的経営安定対策への現在までの取組状況を踏まえ、今後どのように推進していくのか。

県は、麦・大豆を中心に、対策の周知を図るとともに、生産者や生産組織のリストアップに努め、認定農業者への誘導や、モデル集落の指定による集落営農組織の育成などに取り組みを進めた。今後は、新たに策定した行動計画を基に、麦・大豆主体の対応に加え、米と園芸などの複合農家を対象に加入の促進を図っていく。

森林環境税(仮称)の創設

県民協働森づくりに関する有識者会議の提言をどのように受け止め、今後どのように森林環境税の導入を図っていくのか。

予想以上に荒廃が進んでいる本県森林の健全な再生を図るため、県民全体で支える新たな取組に早急に着手する必要があることから、森林環境税を導入していきたい。このため、県民の皆様にあらゆる機会を通して理解と協力を願うとともに、県民協働の視点から、県民が身近に感じることのできる環境税の使い道について、幅広く検討し、平成二十年四月からの施行を目指し、鋭意準備を進めていきたい。

森林・林業の新たな展開

荒廃した森林を再生するために、森林を「環境を支える資源」として捉え、新たな展開を図るべきとする有識者会議の提言をどう受け止めていくのか。また、今後の森林整備や林業・木材産業の振興にどのように取り組むのか。

森林を所有者の自助努力だけでなく、県民全体で支える新たな取組が必要であり、安定的に財源を確保するため、平成二十年四月からの森林環境税導入に向け準備を進めていく。また、森林の公益的機能を持続的に発揮できるよう、長伐期化や広葉樹林化など、多様な森づくりを進めるとともに、森林施業の集約化による経営規模の拡大や、県産材を低コストで安定的に提供できる生産・加工・流通体制の一体的な整備に取り組んでいく。

一級河川名草川の整備

名草川の整備については、これまで県道飛駒足利線の下宿橋の上流については、砂防事業を導入し、整備が進んでいるが、下流についても、早急に整備を進めるべきである。整備の進捗状況と今後の見通しを聞きたい。

交通安全施設等の整備

県は通学路の歩道整備と踏切対策にどのように取り組んでいくのか。

現在、四百二十一校の小学校を対象に、小学校付近の直轄二キロメートル範囲の通学路を優先的整備箇所と位置づけ、自動車交通量や児童生徒の通行数、危険性などを勘案しながら、計画的、重点的に歩道整備を進めている。国土交通省では、本県の県管理道路で十三か所が踏切拡

足利銀行の受け皿問題

足利銀行の受け皿問題に関して、本県関係国会議員との連携が不可欠であると考えている。そこで、県、県議会、国会議員の三者が、常に緊密な連携を図り、同一の方向付けができるような協議の場を設ける必要があると思うが、知事はどのように考えているのか。

今後、国が具体的な受け皿選定を進める中で、最終的に難しい決断をくださなければならぬ場合も想定され、県内各界が相互理解の下に、一致団結して取り組んでいくことが必要である。そこで、県としては、金融庁が進める受け皿選定の進捗状況を適切に把握し、随時、県議会、県関係国会議員の方々と、直接意見を交わす場を新たに設け、積極的に対応していきたいと考えている。



山本金融担当大臣への要望活動

鬼怒水道水の料金改定

昨年九月の定例会で鬼怒水道水の料金改定について質問したところ、平成十八年度に見直しについて検討していきたい」という答弁があり、関係市町はもとより、地域住民も、料金の引き下げに大き

な期待を寄せている。現時点での検討状況を聞きたい。今年度は協定の中間年度でもあり、また、受水市町等から料金の引き下げ要望もあることから、現在、来年度からの料金改定に向けて作業を進めている。料金改定にあたっては、鬼怒水道事業の経営安定を基本としながら、受水市町等の水道事業の実情等にも十分配慮し、引き下げることにより地域の要請に応えていきたいと考えている。

規範を身につける教育

児童生徒には、高い規範を身につけてもらいたいと思いが、価値観は多種多様であり、最低限の規範を身につけることさえ容易ではない。学校教育の場で児童生徒に規範を身につける教育をどのように行っていくのか。

学校では、集団生活における人との関わりの中で、学校の決まりや社会のルール・マナーを守ることの重要性や善悪の判断などについて、児童生徒の発達段階に応じて指導している。今後とも、市町村教育委員会と連携を図りながら、規範意識向上のための学校の取組が一層充実するよう支援していく。

公立学校におけるいじめ問題

昨年度の県内公立学校におけるいじめについては、発生総件数が前年比で五百五十二件も減少するなど劇的な改善結果が発表された。それに対する教育委員会の分析は説得力が無く、また、関係者からの疑問の声も聞く。調査結果の詳細な分析を踏まえた対応が必要と考えるがどうか。

第二百八十六回定例会質問項目一覧

議員名と質問項目のリスト。議員名: 梶 克之、小瀧 信光、花塚 隆志、佐藤 栄、星 一男、渡辺 直治、小林 幹夫、木村 好文、島田 文男、高橋 修司、螺良 昭人、板橋 一好。

農林委員会 (定数9人・欠員1人)

農林委員会は、農務部と林務部に関する議案、陳情などの審査や調査を行っています。これまで河内町の農業振興の状況や佐野市の森林・林業の状況について調査を行いました。また、九月定例会中に開かれた委員会では、二件の議案を審査しました。本県の農林業は、担い手の減少や高齢化が進むなど、多くの課題があります。こうした状況を踏まえ、これからも、栃木の農林業の発展と豊かな自然環境の保全のために、委員会活動を積極的に展開していきます。



議案を審査する委員



五月女裕久彦 (自民党)



青木 務 (自民党)



本多 勝美 (新生ウ)



高橋 修司 (自民党)



吉沼 正夫 (自民党)



佐藤 栄 (県民ネット)



栗田 城 (自民党)



渡辺 渡 (自民党)

経済企業委員会 (定数9人・欠員1人)

経済企業委員会では、商工業や観光の振興、水道や電気の供給、労働問題など、商工労働観光部、企業局及び労働委員会に係る議案等の審査や調査を行っています。これまで、足利商工会議所による中心市街地活性化の取組や同市内の中小企業の現況を調査するとともに、福岡県の先進的な企業誘致活動の状況を調査しました。また、九月の定例会では、三件の議案と四件の請願・陳情を審査しました。これから多種多様な産業が力強く活動する「産業創造とちぎ」の実現のため、活発な委員会活動を展開していきます。



議案を審査する委員



早川 尚秀 (自民党)



三森 文徳 (自民党)



石井 万吉 (県民ネット)



郡司 彰 (新生ウ)



柳瀬 忠男 (自民党)



神谷 幸伸 (自民党)



阿久津憲二 (自民党)



高橋 文吉 (自民党)

委員会の活動状況

足利銀行問題対策特別委員会 (定数13人)

九月に入り、国における足利銀行の「受け皿」選定の開始で、足利銀行問題は最終的な段階を迎えることになりました。これらを受けて、足利銀行問題対策特別委員会は、国に対する「足利銀行の受け皿に関する意見書」を協議し、県議会九月定例会に議案として上程、全会一致で可決されました。今後も、地元の意見が最大限反映され、足利銀行が真に県民のための地域金融機関となる「受け皿」に引き継がれるよう積極的な活動を展開していきます。



意見書について協議する委員



渡辺 渡 (自民党)



中川 幹雄 (自民党)



本多 勝美 (新生ウ)



花塚 隆志 (自民党)



佐藤 栄 (県民ネット)



神谷 幸伸 (自民党)



島田 文男 (自民党)



三森 文徳 (自民党)



井上 卓行 (公明党)



斎藤 具秀 (自民党)



佐藤 信 (県民ネット)



梶 克之 (自民党)



増淵 賢一 (自民党)

安全で安心な社会づくり対策特別委員会 (定数13人)

安全で安心した毎日を送ることは誰もが抱く願いですが、近年、犯罪が凶悪化するともに交通事故が増加する傾向にあって、県民の体感治安は悪化しています。こうした状況の中、安全で安心な社会づくり対策特別委員会では、「地域や学校における防犯・安全対策」と「交通事故を抑制するための交通安全対策」の二点を重点テーマに掲げ、関係者との意見交換をはじめ、地域ぐるみで子どもを守る取組や犯罪の組織や犯行の対策などについて、現地調査など、活発な活動を行っています。



道路標示高輝度化の説明を受ける委員



螺良 昭人 (自民党)



栗田 城 (自民党)



五十嵐 清 (自民党)



上野 通子 (自民党)



五月女裕久彦 (自民党)



高橋 修司 (自民党)



吉沼 正夫 (自民党)



山田美也子 (県民ネット)



渡辺 直治 (県民ネット)



渡辺サト子 (公明党)



高岡 真琴 (自民党)



高橋 文吉 (自民党)



大島 和郎 (自民党)

委員会の構成等は平成18年11月1日現在です。凡例：委員長 副委員長 委員は期数順、議席番号順

第287回 県議会定例会の開催予定

第287回定例会は、下記の日程で開催する予定です。本会議や委員会などはたても傍聴することができます。また、質疑・質問については、とちぎテレビとインターネットで生中継されます。

月	日	内容	時間
12月	1日(金)	本会議(開会・議案上程)	午前10時
	6日(水)	本会議(質疑・質問)	午前10時
	7日(木)	"	午前10時
	8日(金)	"	午前10時
	11日(月)	常任委員会	午前10時
	13日(水)	特別委員会	午前10時
	"	"	午後1時30分
	15日(金)	議会運営委員会	午前11時
	18日(月)	本会議(採決・閉会)	午前10時

開催予定の詳細は、県議会事務局議事課(028-623-3761)までお問い合わせください。

県議会議員の辞職 (七月三十日・辞職)

廣瀬 寿雄	梶 克之	渡辺 直治	平池 秀光	木村 好文	島田 直治	渡辺 三津男	佐藤 栄	増淵 賢一	中川 幹雄	高橋 修司	星 野 通子	委員長 斎藤 具秀	副委員長 上野 通子	委員 高橋 文吉	委員 大島 和郎
-------	------	-------	-------	-------	-------	--------	------	-------	-------	-------	--------	-----------	------------	----------	----------

議会のつぎ
決算特別委員会を設置
 平成十七年度歳入歳出決算の認定について審議するため、特別委員会が設置されました。委員については、次のとおりです。